

## 安全安心なまちづくり特別委員会①

### 強盗事件が続発?! 防犯カメラの有効活用!

県では防犯カメラの設置に対して、地域防犯力強化支援事業として補助を行ってきました。

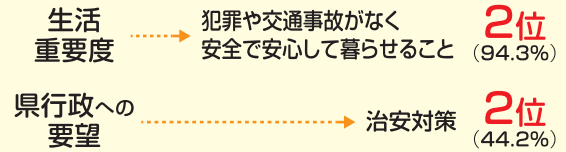
相模原市においても、自治会や商店街などが県からの補助金を活用して、多くの防犯カメラを設置しています。

最近「闇バイト」からと思わしき強盗事件が、白昼堂々と発生するようになりました。神奈川県警でも防犯カメラの有効性を認めつつも、予算の関係から常設箇所を増やすことは難しく、県が地域住民や団体に補助を出すという形で防犯カメラの設置を促進してきました。補助を受けて設置された防犯カメラは財産処分の制限があり、5年間は有効に活用しなくてはなりません。事件や事故発生時に、県警が防犯カメラを最大限活用するためにも、その設置箇所を適切に管理しなければなりません。

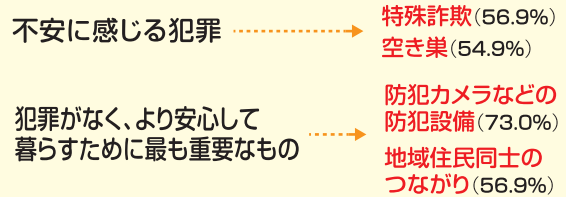
7年もの歳月をかけて県が2億円以上も補助をし、地域が設置した防犯カメラは県民の財産です。最大限に活用するための市町村との連携を求めました。

## 県民ニーズ調査

### 基本調査



### 課題調査



出典:新任防犯指導員研修会資料

## 安全安心なまちづくり特別委員会②

### 見守りボランティアさんに感謝の気持ちを伝えよう!!

平成31年の文部科学省の通知では、登下校に関する対応は、基本的には地方公共団体や保護者、地域住民など、「学校以外」が担うべき業務とされています。

各地域ではPTAのほか、ボランティア団体等が通学時の見守り活動を行い、安全確保に協力してくださっています。

しかしボランティアの高齢化やなり手不足など、通学路の見守り活動を維持していくのが大変であるとの声が聞こえてきます。

県教育委員会では、通学路の安全対策に向けて優れた取り組みをしている個人・団体に対して表彰を行っています。

この表彰制度は市町村教育委員会や学校等が、県教育委員会に該当者(団体)を推薦するといったものでありますが、明確な基準がなく、昨年度表彰されたのはたったの5件となっています。

ボランティアの確保が困難な状況において、見守りに対するモチベーションの向上のため、県教育長からの表彰制度を有効に活用するべきです。

表彰数を増やしていくとともに、基準をもっと明確にして、推薦を出しやすい環境を作っていくことを教育委員会に求めました。



## 県政に対する要望、意見をお寄せください

ファックス、メールからお願い致します。

FAX.042-703-8859

E-mail:sagamihara@oda-takahisa.net

8<<キトリ>

POSTCARD

お手数ですが  
切手をお貼り  
ください

2 5 2 0 1 4 3

63円切手を  
貼って投函く  
ださいませ  
う、お願い申  
上げます。

相模原市緑区橋本6-17-3  
広木ビル1階-2

小田貴久事務所  
行

ご意見 ご要望	
お名前	フリガナ
ご住所	
連絡先	

お名前・ご連絡先をご記入いただくと幸いです。  
※いただいた個人情報は、細心の注意を払って適正厳正に管理します。